

令和4年度 北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

第1回 認知症支援・介護予防・活躍推進に関する会議 会議録

1 開催日時

令和4年11月15日（火） 18時30分～20時00分

2 開催場所

北九州市総合保健福祉センター2階 講堂

3 出席者等

(1) 構成員（15名／17名）

石田構成員、池本構成員、伊藤構成員、小畑構成員、高橋構成員、田代構成員、田村構成員、中川構成員、永野構成員、長森構成員、野村構成員、平川構成員、宮本構成員、村岡構成員、力久構成員

(2) 事務局

総合保健福祉センター担当理事、技術支援部長、
認知症支援・介護予防センター所長、長寿社会対策課長、地域福祉推進課長
地域支援担当課長、介護保険課長、健康推進課長

4 議事内容

(1) 第2次北九州市いきいき長寿プランの推進について


資料1 **資料2** **資料3**に基づき、事務局より説明

①当分野別会議が所管する施策の進捗状況（概要）

②主体的な健康づくり・介護予防の促進

- ・後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（フレイル対策）について
- ・介護予防リーダーの養成・活動支援

③総合的な認知症対策の推進

- ・認知症に関する啓発～認知症啓発月間～
- ・認知症行方不明者への対応～見守りシール

(2) 講演 講師による講演**資料4**

- ・「認知症鉄道事故裁判がもたらしたもの」

講師 高井隆一 氏

5 意見交換等

議事（１）第２次北九州市いきいき長寿プランの推進について

- ① 当分野別会議が所管する施策の進捗状況（概要）・・・資料 1
- ② 主体的な健康づくり・介護予防の促進・・・資料 2
- ③ 総合的な認知症対策の推進・・・資料 3

（事務局）議事（１）について資料 1、資料 2、資料 3 に沿って説明

（代表）議事（１）について、何か御質問のある方はお願いします。

（構成員）資料 2 の保健事業と介護予防の一体化のデータの話で、集いの場でデータを集計したと説明がありましたが、コロナ前とコロナ後で、出てきていた方のデータを集計したということですか。

（事務局）この取り組みは、認知症支援・介護予防センターで昨年度からスタートしました。今回のデータについては、令和 3 年度に通いの場で御了解いただいた方のデータと、令和 3 年度の市全体の後期高齢者のデータを比較しているため、コロナ前の状況は把握できていません。

（構成員）コロナ禍以前と比べて、コロナ禍でも通いの場に出てこられた方というのは、大体何割くらいいるのか分かっていますか。

（事務局）

把握はできていません。

（構成員）コロナ禍でも通いの場に来られた方は、自分の健康とか、そういった部分に関心があり、何か前向きにとらえて出てきている方が多いのかもしれない。逆に、コロナ禍で出てきていない方が心配です。

（構成員）

認知症の予防には栄養が不可欠です。私たちがしなければいけないのは、高齢者の食事のサポートだと思いますが、高齢者の方のお話を聞くと「ご飯はちゃんと食べています」と言っているけど、実際に食事の内容を聞いてみると、たんぱく質や脂質が足

りなかったりして、栄養価が低いことが多い。

何を食べれば良いのか、何を食るといけないか、何をプラスして食べていけば良いかサポートする必要があります。実際、どうやってその管理をしていくかについて、管理栄養士さんと話をしたときに「私たちは、写真を見れば何が足りて何が足りないかある程度のところは分かる」とおっしゃっていました。おそらく一週間分であるとか、3食の食事の写真さえあれば、アプリを使って、コロナ禍で在宅の方でも、訪問せずに栄養指導等が可能になってくるのではないのでしょうか。

そういったアプリを使った栄養指導等を市として考えていただきたい。

(代表) 事務局の方で栄養や口腔保健の対応は今回のプログラムの中にも入っているようなので、その辺りも含めて今回の御意見に回答してください。

(事務局) 食事の内容の写真を見て、具体的に管理栄養士や、歯科の方からアドバイスが可能ではないかという御意見について、現在、様々な職種が、様々な集いの場に行っていますが、まだその個別のところまでは、できてない部分もあります。御意見を参考に、今後そういった取組みも検討して参ります。

議事(2) 講演「認知症鉄道事故裁判がもたらしたもの」・・・資料4

講師：高井 隆一 氏

(代表) 北九州市の認知症施策をまとめたものが参考資料として配布されています。それらを見ながら、今の高井様のお話を受けて、御質問や認知症施策に対する御意見をお願いします。

(構成員) 高井さん、どうもありがとうございました。私も認知症の家族4人を介護いたしまして、身につまされました。

この高井さんの事件の少し前に、認知症・草の根ネットワークがスタートしたのですが、その時に小倉南区の71歳の方が行方不明になり、その方の捜索を、老いを支える北九州家族の会の皆さんと御一緒にやりました。どこをどう探していいのか、そして当時はまだ警察もあまり協力してくれないという状況で、捜索の方法もよく分からずに、大変な思いをしたことがあります。

これがきっかけで、認知症・草の根ネットワークが、SOS 捜索訓練や地域での認知症の知識を広げるために活動することになったのですが、今でも忘れられない思い

出があります。ある地区で SOS 捜索訓練を実施した際に、少し谷になったところに草がいっぱい生えており、草を刈っておかないと危ないと指摘しました。その半年後ぐらいに、そこに認知症の方が迷い込んで、見つけたときは亡くなられていました。それを見つけたのが小学生だったのですが、随分心の傷になったのではないかと、今この話を聞きながら思い出しました。そういう思いをしておりましたので、本当にこれからも、不慮の事故死をなくすことが第 1 目標になるのかと思いました。

改めてもう一度、このような問題を考え直さないといけない思ったところですが、あの頃とは世の中も変わってきました。以前は、私たちの親の世代の認知症の対応を考えていましたので、自分たちより高齢の方たちに認知症の知識を広げていく活動をしていましたが、今は、私たちの子供の世代が、私たち親の世代の認知症を心配して苦勞しているというように世代が一つ変わりました。その方たちに、実際にどうすればよいのか分かってもらうために活動する時代に入ってきたのだと思います。

二つ目は、「地域で支える第一歩」ということを高井さんは書いていらっしゃるのですが、コロナの関係で、逆に今、地域は一步引いています。そして、ボランティアの数も減っています。ですから、私たちは、もう一度町内等に対する認知症の方への関わり方を考える必要があります。

認知症・草の根ネットワークでも、これから認知症のミニカフェを地域で広げていこうと思っておりますが、これはもう本当に気合いを入れなければと改めて思いました。

最後にもう一つ、高井さんがいろいろ御父様の話をされましたけれど、意外に私たちは、認知症の方の御本人の気持ちが分かっていません。その方の記憶と経験があって、そこがいろんな形で出てきますので、どうすればその人に寄り添えるのか、なかなか分かりません。お話を聞きながら、もう一度考えるきっかけとなりました。

(代表) 他にご意見はありませんか。

(構成員) 私たちも認知症の家族として活動していますが、認知症の方を家族に持つと地域でそれを公表するというのがなかなか難しい。偏見の目で見られるのではないとか、自分自身の家族として公表するところがすごく難しいということを感じています。特に若年性認知症の方の場合には、高齢だったらたくさんの方が認知症になっているけれど、若年性の方は本当に外見も元気なように見えるのに、そして地位のある方で役職に就いていた方も認知症になるということで、家族としてはなかなか公表できない。御本人の希望も聞きつつ、家族としても支えていけないといけないという気持ちの揺れ動きを感じています。

高井さんが「地域で生きていく」ということを考えて、お父さんの介護をしながら、様々なことを実施されてきたということにとっても感じ入るところがありまして、そのような社会になるためには、やはり地域の何気ない一言一言や見守りが大切なのではないかと思います。

認知症サポーター養成講座について、コロナ禍で実施されない時期もありましたが、それをたくさん重ねて、本当に偏見のない社会というのができれば、私たち家族も地域で認知症の方と一緒に長く過ごしていくことができるのではないかと思います。

最近、認知症御本人のために、まずグループとか憩いの場をつくって、認知症になっても集まっているいろんなことができる、生きていけるといような希望が持てる場を作っていきたいと思って活動しているところです。私たちに勇気づけてくださるような活動のお話を聞くことができました。ありがとうございます。

(代表)他に何かございませんか。

今回のいきいき長寿プランの中に掲げている「認知症になっても安心して暮らしていける北九州市」を考えたときに、今日の話の中にありました損害賠償保険の問題等あるかと思います。事務局の方からこれらのことについて、御報告いただきました。

(事務局) 損害賠償保険のことについては、いろいろ民間の制度も充実してきたということは把握しています。また、先ほども高井様の方から御紹介がありましたとおり、自治体によっては、その制度を取り入れて、市民の方が保険に加入しているということも聞いています。

今後も情報収集を努めていきながら、どういった施策が必要になってくるのか、皆さんが安心して地域で生活していくためにどのような方法がよいのかということ、皆様の御意見を伺いながら検討を進めて参りたいと思います。以上です。

(代表) 高井様がおっしゃっていただいたように、みんなで見守る地域ということが前提ですが、やはり介護する側として、家族の方たちも自宅で介護ができる環境、家に閉じ込めたり、家では介護できないと放り出していくのではなくて、そういう環境を整えていくということも、両方で検討いただいた方が良いのではないかと思います。

他に何か御意見ありますか。

(構成員) 北九州市の見守りシールのことでお聞きします。先ほど高井さんのお話の

中でも出てきましたし、事務局からも説明がありましたが、これは事前に登録が必要ということで、現在でどれぐらい登録者数があるのか、市民の方への周知の取組みをどのように考えているのかお尋ねします。

(事務局) 見守りシールについては、12月から登録の募集をスタートするところです。現在色々な関係団体等に周知等をお願いをしているところです。

(代表) 皆様からの御意見は伺ったところですが、せっかく、高井様が入っていただいておりますので、もう少し何か追加で、私どもにぜひここだけは念を押していただきたいということがございましたら、お願いしたいと思いますが。

(講師：高井氏) レジュメの中にあると思いますが、父は夕方になると「本日は御苦労様でした。皆さんさようなら。私はあっちの家に帰ります。」と言うのです。あっちの家なんかももちろんないのですが、父は決まってそう言います。

なぜそんなことを言うのだろうと父の様子を見ていました。父はやはり認知症が進むにつれて、自分がどこにいるか分からなくなり、何十年も使ったはずの机に座って、使い慣れた文具をもって、引き出しを開けて、知人から来た手紙を見ても、全部を理解ができないのです。使い慣れたということを忘れてしまっている。とても不安なのです。

だから、自分がこんな訳の分からないような場所にいるのは、ここは自宅であるはずがない、あっちの家に行けば、誰が住んでいて、どこに何があるのか全てわかる。そのような家があっちにあるに違いないということで「あっちの家に帰りたい」と言うのです。

私は、父のそんな気持ちに寄り添うことができないと認知症の介護というのはできないし、父の場合はそうでしたが、それぞれの方々に合わせて、いかにそのような介護をやっていけるのか、そういうことの積み重ねであるような気がします。

まあ、くれぐれも絶望されないように、認知症の家族には頑張っていたいただきたいと思います。

(代表) どうもありがとうございました。

それでは、ここで一旦会議を終了させていただきます。

6 閉会後の事務局への追加質問について

(構成員) 認知症の方にコロナウイルス感染を疑われる症状があったが、その日は予約が一杯で病院に行けなかった。抗原検査では陽性が出たが、保健所からはそれだけでは陽性とは認められない、救援物資も届けることができないと言われた。

医師が診断しないと陽性の判断ができないのか、zoomでの診断はできないのか、北九州市の現状を教えてほしい。

認知症の方が病院に出かけて診察を受けることは困難であるため、抗原検査+αで陽性の診断が出るようにならないか。

(事務局から所管課に確認) 令和4年11月時点の状況として、新型コロナウイルス感染症に係る検査方法について、福岡県においては、発熱等の症状がある場合、各医療機関での検査や、抗原検査キットによる自己検査等の方法がある。

お尋ねのように、抗原検査キットによる自己検査で陽性となった場合については、

- ・インターネット等により「福岡県陽性者登録サイト」で陽性者登録を行い、医師の診断を受ける(65歳未満等の要件あり)。
- ・検査結果を持参し医療機関を受診いただく(検査可能な医療機関は、福岡県ホームページ内の「診療・検査医療機関リスト」に掲載)

のいずれかにより対応いただく必要がある。

いずれにしても、陽性者発生時の保健所への報告について、現時点では、法律上、医師の診断が必要となっている。(市内でzoomによる診断がおこなわれているかどうかは承知していないが、いずれにせよ医師の診断は必要)

今後、国の通知等を踏まえ、法の趣旨に沿った対応を行うとともに、検査可能な医療機関の拡大など、発熱等の症状がある方が、認知症であっても支障なく検査できる体制に努めてまいりたい。